

10%
?

消費税の軽減税率 制度等に関する説明会

8%
?

2019年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。
軽減税率の対象品目はなんだろう？ 記帳はどうしたらいいの？ 帳簿や請求書の保存はどう変わるの？
事業者の方に知っておいていただきたい軽減税率のポイントについて、南税務署の担当官を講師として、
下記のとおり説明会を開催いたします。

※ 軽減税率制度については、いずれの説明会の内容も同じです。また、すでに2018年実施済みの説明会とも内容は同じです。②の説明会は軽減税率対策補助金についても詳しい解説を行います。
皆様のご参加をお待ち申し上げます。

【開催日程等】



① 2019年1月22日(火) 13:10~13:40

② 2019年1月22日(火) 15:40~16:40

【場所】：大阪府社会福祉会館 403 決算期別説明会会場

【定員】：80名

③ 2019年2月6日(水) 16:20~16:50

④ 2019年2月13日(水) 15:40~16:10

【場所】：南納税協会 3階 会議室

【定員】：50名

⑤ 2019年4月11日(木) 13:10~13:40

⑥ 2019年4月11日(木) 15:40~16:10

【場所】：大阪府社会福祉会館 501 決算期別説明会会場

【定員】：150名

参加費
無料

問合せ先 南納税協会 TEL 06-6762-2457

※お手数ですが、下記にご記入後 FAXにてお申込下さい。

1月22日、4月11日の決算期別説明会、2月13日の新設法人説明会に参加される方の申込は不要です。

公益社団法人

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

①	②	③	④	⑤	⑥

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、
確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	